

平成26年10月30日 開会

平成26年10月30日 閉会

平成26年第7回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成26年第7回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（10月30日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第75号～議案第78号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4
閉会の宣告	11
署名議員	13

第 7 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成26年第7回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成26年10月30日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第75号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第76号 平成26年度鮫川村一般会計補正予算(第5号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第77号 平成26年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第78号 工事請負契約の締結について
提案理由説明・質疑・討論・採決
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	岡部 明君	2番	宗田 雅之君
3番	前田 雅秀君	7番	星 一 彌君
8番	関根 政雄君	9番	山形 郁夫君
10番	早川 正博君	11番	前田 武久君
12番	坂本 忠雄君	13番	前田 三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 大 樂 勝 弘 君 副 村 長 白 坂 利 幸 君

教育長 奥 貫 洋 君
企画調整課長 小 松 毅 君
農林課長 本 郷 秀 季 君
農林課長 須 藤 健 君
農林課長 須 藤 健 君

総務課長 石 井 哲 君
住民福祉課長 鈴 木 眞 理 子 君
地域整備課長 佐 藤 博 君

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 増 谷 隆 夫

書記 緑 川 久 美 子

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから平成26年第7回鮫川村議会臨時会を開会します。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

6番、蛭田武彦議員から10月27日、辞職願が議長に提出され同日受理し、辞職の許可をしました。

議案第75号から議案第78号までの4議案が村長より提出され、本日、議長において受理しました。

本議会に、村長及び教育委員会教育長、農業委員会事務局長に出席を求めました。

村監査委員より例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、議員派遣及び出張関係であります。

初めに、議員派遣であります。10月28日、町村議会議員研修会のため議員10名を郡山市に派遣いたしました。

出張関係であります。10月20日、東白川地方町村議会議長会定例会のため議長が棚倉町に、10月21日、東白衛生組合議会第3回定例会のため山形郁夫議員が埴町に出張いたしました。

以上であります。

これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

10番 早川正博君 及び

11番 前田武久君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第75号～議案第78号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第3、議案第75号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例

から日程第6、議案第78号 工事請負契約の締結についてまでを一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆さん方におかれましては、10月に入りまして、19日のうまいもの祭り、いずれもこの秋晴れの爽やかな中で盛大に開催されました。御礼を申し上げたいと思います。それが終わりましたから、小・中学校の学校祭、あるいは商工会JA祭、いろいろと行事がたくさんあります。大変お忙しい中、今日は臨時会にご出席くださりましてありがとうございます。それでは、今日の議会に提案させてもらった4つの案件を説明させていただきます。

では、まず議案第75号であります。

議案書の1ページをお開きください。

初めに、議案第75号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

この条例の改正は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、村条例第3条に規定する、国の基本計画法の分野を、適用期限が2年間延長されることに伴い、鮫川村税特別措置条例中の当該同意の期限を平成26年3月31日から平成28年3月31日までとする改正を行うものであります。

次に、議案第76号 平成26年度鮫川村一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

議案書の2ページから3ページ、事項別明細書の1ページをお開きください。

補正前の予算額35億8,953万7,000円に対しまして、今回4,428万1,000円を増額し、補正後の予算総額を36億3,381万8,000円とするものであります。

歳入であります。

2ページをごらん願います。

主なものをご説明申し上げます。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金3,848万1,000円増額は、集落排水施設整備事業費に要する経費が発生したため、183万6,000円を財政調整基金から繰り入れするものであります。また、米価下落対策事業費に要する経費について、財政調整基金から3,664万5,000円を繰り入れするものであります。

同じく6目東日本大震災復興基金繰入金580万円増額は、農産物販売強化事業費に要する経費として、東日本大震災復興基金の中のブランド・イメージ回復交付金から繰り入れするものであります。

次に、歳出の補正予算です。

事項別明細書の3ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、8節報償費のふるさとづくり寄附謝礼7万3,000円増額は、ふるさと納税の活用増進を図るため、ふるさとづくり給付金に対する謝礼の基準の見直しを図ったことによる増額であります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、28節繰出金の183万6,000円増額は、集

落排水事業特別会計への繰出金であります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節備品購入費の米の色彩選別機582万8,000円の増額は、低農薬栽培等によるカメムシの被害米に対する対処のため、米の色彩選別機を導入し、農家が高品質の米を出荷できるよう支援するためのものであります。

同じく4目水田農業構造改革費、8節報償費3,664万5,000円の増額は、26年産米の代金が過去最低水準に下落したことにより、米の生産農家の生産意欲の低下や、収穫後離農などの、まあ、米づくりをやめるということですね、離農化が懸念されることから、その対策費としまして生産奨励金として主食用米作付面積10アール当たり1万5,000円を交付するためのものであります。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目現年度土木施設災害復旧費、13節委託料300万円は、9月29日に発生し、10月6日にかけて各地に甚大な被害をもたらしました台風18号による河川災害4カ所の測量設計業務の委託でございます。

4ページをお開きください。

同じく2項農林水産業施設災害復旧費、2目現年度農業施設災害復旧費、13節委託料300万円は、同じく台風18号による農地が2カ所、水路が2カ所、農道1カ所の合計5カ所の災害に係る測量設計業務の委託料です。

次に、特別会計の補正予算についてご説明を申し上げます。

議案第77号 平成26年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案書の4ページ、5ページです。

事項別明細書は5ページをお開きください。

補正前の予算額が3,077万9,000円でありまして、今回183万6,000円を増額し、補正後の予算総額を3,261万5,000円とするものであります。

次に、6ページをごらん願います。

歳入です。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金183万6,000円の増額は、集落排水施設整備事業に要する経費について、一般会計から繰り入れするものであります。

歳出です。

1款施設費、1項1目施設管理費、15節工事請負費183万6,000円は、現在使用していない集落排水用中継ポンプ及びマンホール等の撤去工事に要する経費であります。

一般会計、特別会計の補正予算の説明は以上であります。

次に、議案第78号であります。工事請負契約の締結についてのご説明を申し上げます。

議案書の6ページをごらんください。

ふくしま森林再生事業森林整備業務の請負契約であります。

去る10月10日に、指名競争入札を実施した結果、東白川郡森林組合が設計金額6,617万5,000円に対しまして、入札金額6,300万円で落札したことにより、この金額に8%の消費税を含めました6,804万円で契約するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、4議案に対する説明を終わります。

原案に賛同賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

8番、関根政雄君。

○8番（関根政雄君） 議案第76号 一般会計補正予算の中の農林水産業費、報償費ということで、米価下落対策生産奨励金ということで1反歩当たり1万5,000円とご説明いただきました。この報償費を支払う基準について質問いたします。本村には、村から過疎村民の耕地で耕作している方、それと逆に他町村から本村の耕地で耕作している方がおりますが、こういう方々の基準、配慮をどのようにお考えなのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長に答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） 8番、関根政雄議員の水田農業構造改革費の報償費3,664万5,000円に対する質問であります。まず1つは基準であります。村内で耕作している、住所も村内にある、そして村内の水田ということでご理解いただけたらと思います。ですから、他町村の者が鮫川に入って耕作している水田に対してはお支払いできない。そして、村内の者が他町村に行って、その水田を耕作しているに対してもお支払いはしない。そういうことで、基本的には村内の農業者、村内の水田を守るということで1万5,000円の補正ということで、ご理解をいただければと思います。

○議長（前田三郎君） 11番、前田武久君。

○11番（前田武久君） ただいまの質疑と同じ奨励金についてであります。対象金額は1万5,000円とこれ金額合えばというふうに思いますけれども、対象戸数ですね、対象戸数はどのくらいあったか。なお、今言った対象面積、それについてもお願いしたいと思います。

それと、もう一つ。同じく3ページの寄附ですね、ふるさとづくり寄附謝礼、先ほど増額ということですが、増額の理由、寄附者の人数がふえてそのような増額になったのか、また、寄附者に対しての謝礼の増額を図ったのか、その辺ですね。

それと、最後の78号の工事請負、これは森林組合が落札されたということですが、森林組合のほかに落札参加指名業者があったのか。それと、村内の多分東野地区あたりかなというふうに考えられるのですが、この対象人数ですか。それと、今後の間伐状況というか森林資源の活用などはどのような方向性がとられているのか。

○議長（前田三郎君） 村長に答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） 11番、前田議員の、まず、6款の農林水産業費、4目の水田農業構造改革費の対象者数であります。これは申請主義ということで、申請された農家に交付することです。これからは大多数の農家に対しては通知を差し上げます。この該当者は、10アール以上つくっているということで基本的には考えております。それで、原則的にはこの予算からしますと244ヘクタールということになります。ただ、申請主義であります。こういったことで、ご理解いただければと思います。

後は、財産管理費のふるさと寄附の謝礼等の報償費の値上げであります。今ですと一律に3,000円を謝礼として準備させていただきましたが、今回、段階をつくりました。いろいろ皆さんご存じかと思いますが、ああいった湯川村の例もございました。かなりの金額でその好意も謝礼金を上げるということですので、村でも今までの一律3,000円ではなく、1万円を寄附された方には3,000円、4段階にしました。3万円が5,000円、5万円が1万円、それで10万円以上寄附された方には2万円ということで、ただ、10万から100万までこれも変わりありませんが、こういったことで提案をさせていただきました。

次に、契約関係であります。まず、この入札に参加した業者は、森林組合と村内の諸橋林業と本郷林業であります。この3社で競争をさせていただきました。

あと、計画であります。今回は東野になります。東野の、名前を言うてあれですが、矢内安正君の後ろから約30ヘクタールになります。ことしは、26年はこの東野地区の矢内安正君の後ろから葉貫地区にかけての30ヘクタール、来年度には真坂地区を、再来年には大塩地区、そういうことで今、予定されて提案されております。大体年間1億ぐらいの事業になるのではないかと思います。これは5年間の事業であります。また、森林組合の林業振興計画というのですか、資金を制度資金を使った場合、5年間がだめなんですね。5年間は再度この森林復興基金は利用できない。こういった縛りもあります。こういったことで、ご理解を

いただければと思います。

○議長（前田三郎君） 7番、星一彌君。

○7番（星一彌君） 議案第76号の一般会計補正予算のうちで、測量設計業務300万円というふうに、これは台風18号の被害の調査5カ所というふうに説明を受けましたけれども、被害金額が低いんですけども、その5カ所の地名がわかれば教えていただきたいなど。

○議長（前田三郎君） 村長に答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） 7番、星議員の災害地の農地災害の5カ所ではありますが、ただこれ設計であります。ですから、この被害額は設計によって災害復旧の設計用でありますから、金はかさまないということです。これは専用になると別です。その災害の農地の箇所は、まず、農地災害が内ヶ竜と二本田、あと水路災害が前ノ沢と岩野草、農道の災害が前沼ということになっております。あと耕地はまた別で、次回に提案をさせていただきます。

〔「それでは了解します」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 3番、前田雅秀君。

○3番（前田雅秀君） 6款の農林水産業費、3目の農業振興費の中で、色選とありますね、これをどこに設置するのか、また、何チャンネルをお使いなのか。

○議長（前田三郎君） 村長に答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） 3番、前田雅秀議員の農林水産業費の農業振興費の582万8,000円、米色彩選別機の質問であります。まず、この事業は鮫川村が減農薬、減化学肥料に取り組んでいる有機農業の村づくりに取り組んでまいります。こんなことで、21日に県南農林事務所へ鮫川においでいただきます。これは、この急な米の価格の下落に対して、農業の村、鮫川村が今後のほう心配になるとし、何かしらの困り事で、あるいは具体的な農業の支援は考えているんですかというお尋ねでした。

鮫川村に所長さんは県南農林事務所の所長です。鮫川村とあとJA東西しらかわにこれから会議をする、そういったお話でいろいろ検討させてもらったときに、今、一番困っているのは、実は鮫川村の田んぼを400ヘクタールほど耕作しているんですね。そのうち100ヘクタールが新規需要米なんですね、新規需要米40ヘクタールがWCSです。あと60ヘクタールが飼料米です。こういったところで、この100ヘクタールのつくっている米に対して、カメムシということは、異常気象とか余り影響ないですね。ですから、400ヘクタールのうち100ヘクタールつくっている、その3割近くつくっている田んぼが、主食用の米に災いしている。

そのために鮫川は大変な被害を受けているんだという話をしました。

それで、特に被害を受けている米が福島県で奨励している「天のつぶ」なんです。というのは、あれは出穂期間が長いんですね、出穂してから実入りするまで。ですから、食害されやすい。その県の奨励品種がつかれなくなってしまうんですよ。

そういうことをお願いしたところ、いや、県では昨年から25年からいろいろ手当てをして、色選の補助を出しているんですよという話だったんですね。3割出しているそうです。それで、3割、3割って何ぼすんです。今、試算は38チャンネルの調整機つける場合の、村で用意したのは49チャンネルだそうですね。49、相当大きいですね。私は38くらいのチャンネルのと思ったんですけども、49の設計価格のようです。もちろん設計価格ですからこれより下がると思います。こういったことで手当てをさせていただきました。これで3割ではなくて、実はブランド・イメージ交付金、災害復興交付金です。これは10割の補助です。10分の1の補助がたまたま、ことしの事業が最後の最終年度なんですね。ですから、この資金を使わせていただきました。ですから、村の負担はなしに、全部この復興交付金を使おうということで、契約をさせていただいた事業であります。

設置場所は、実はあの調製業者をお願いするのが一番理想かと思ったんですけども、調製業者はさらにたくさんおります。ですから、村で「手・まめ・館」で管理している見渡の泰斗跡地の倉庫、あそこに準備させてもらって、管理は農林課そして「手・まめ・館」で、管理はお任せしたいなという思いで今、計画をさせていただきました。

○議長（前田三郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第75号 鮫川村税特別措置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第76号 平成26年度鮫川村一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第77号 平成26年度鮫川村集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第78号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第7回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時33分）

上記会議次第は事務局長増谷隆夫の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成26年10月30日

議 長 前 田 三 郎

署 名 議 員 早 川 正 博

署 名 議 員 前 田 武 久